認証の詳細

＜空気ポンプ＞

－　目　次　－

１．工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表１　：製造設備基準

表２　：検査設備基準

表３　：型式区分（ロット認証と共通）

表４　：型式確認申請手数料

表５　：型式確認試験の委託検査機関

表６　：型式確認試験の有効期限

表７　：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表８　：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表９　：SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

２．ロット認証による SG マーク表示の場合

表１０：ロット認証の委託検査機関

表１１：ロット認証の申請手数料

表１２：ロット認証の SG マーク表示方法

１.工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表１：製造設備基準
登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
１．合成樹脂成形加工設備 （当該工程を経て製造されるポンプを製造する場合に限る）	１．適切に成形加工できること。
２．切断加工設備 （当該工程を経て製造されるポンプを製造する場合に限る）	２．適切に切断加工できること。
３．穴あけ加工設備 （当該工程を経て製造されるポンプを製造する場合に限る）	３．適切に穴あけ加工ができること。
４．プレス加工設備 （当該工程を経て製造されるポンプを製造する場合に限る）	４．適切にプレス加工ができること。
５．防せい処理加工設備 （当該工程を経て製造されるポンプを製造する場合に限る）	５．適切に防せい処理加工ができること。
６．組立加工設備 ただし、合成樹脂成形加工設備、切断加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備及び防せい処理加工設備で製造される部品の製造技術の状況により、当該製造を適切に行いうると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	６．適切に各部品の組立ができること。

表２：検査設備基準
登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
各試験を実施する試験場所の温度は 23℃±5℃とする。	
１．構造、外観及び寸法測定試験設備	１．金属製直尺(JIS:B7516-2005)又はこれと同等以上の性能を有するもので、600mm まで測定できるもの)及びノギス(JIS:B7507-1993)又はこれと同等以上の性能を有するもの)を備えていること。 合成樹脂の握りを適切に切断できる設備を備えていること。
２．気密性確認試験設備	２．自転車用タイヤバルブ(JIS D9422-1992 に規定するもの)が取り付けられた自転車用タイヤを備えていること。
３．落下衝撃試験設備	３．恒温槽(60℃±2℃及び-10℃±2℃に保持できるもの)及び 1m の高さからコンクリート面に落下することができる設備を備えていること。
４．安全弁作動圧力・耐圧性試験設備	４．加圧試験機(毎秒 50kPa 以下の速度で圧力を加えることのできるもの)を備えていること。
５．圧力ゲージ測定試験設備 （圧力ゲージを備えたポンプを製造している場合に限る）	５．基準及び基準確認方法５．に定める試験が適切に行える圧力ゲージ測定試験設備を備えていること。
６．フートポンプ強度試験設備 （フートポンプを製造している場合に限る）	６．鋼鉄製ジグを介して握りの両側に上方から 1500N の荷重を加えることのできる握り強度試験設備を備えていること。 台座を保持して握りを 1000N の力で引っ張る各部の取付強度試験設備を備えていること。 シリンダを保持してピストンロッドに直角方向に 120N の加重を加えることができるピストンロッド強度試験設備を備えていること。
７．フートステップポンプ強度試験設備 （フートステップポンプを製造している場合に限る）	７．ステップを中間位に調整してステップに 2000N の荷重を加えることができるステップ強度試験設備を備えていること。 床面に接地した状態(A 形)又はシリンダを保持した状態(B 形)でピストンロッドに直角方向に 120N

	の加重を加えることができるピストンロッド強度試験設備を備えていること。
８．フレームポンプ強度試験設備（フレームポンプを製造している場合に限る）	８．握りに上方から1000Nの荷重を加えることのできる握り強度試験設備を備えていること。 シリンダを保持して握りを700Nの力で引っ張る各部の取付強度試験設備を備えていること。 シリンダを保持してピストンロッドに直角方向に80Nの加重を加えることができるピストンロッド強度試験設備を備えていること。
９．安定性試験設備（フートポンプ及びステップフートポンプを製造している場合に限る）	９．繰り返し試験を適切に行える剛性のある6°の傾斜板等を備えていること。
10．耐久性試験設備	10．基準及び基準確認方法７．に定める試験が適切に行える耐久性試験設備を備えていること。11．耐光性試験機(JIS:B7751-1990又はJIS:B7753-1993に定めるものもしくは同等の光照射ができる設備)を備えていること。
11．材料試験設備 ただし、落下衝撃試験設備、安全弁作動圧力・耐圧性試験設備、圧力ゲージ測定試験設備、耐久性試験設備及び材料試験設備の試験を適切に実施できると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。	11．耐光性試験機(JIS:B7751-1990又はJIS:B7753-1993に定めるものもしくは同等の光照射ができる設備)を備えていること。

表３：型式区分（ロット認証と共通）
SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) フートポンプ (2) ステップフートポンプＡ形 (3) ステップフートポンプＢ形 (4) ハンドポンプ
シリンダの材質	(1) 金属製のもの (2) 合成樹脂製のもの
蓄圧タンク	(1) あるもの (2) ないもの

表４：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 ・耐光性試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名　一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本車両検査協会 ・フートポンプ 122,100 円（税抜 111,000 円） ・ステップフートポンプ 113,300 円（税抜 103,000 円） ・ハンドポンプ 97,900 円（税抜 89,000 円） ・「圧力ゲージ付」の場合は別途加算があります。2,200 円(税抜 2,000 円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ・フートポンプ 101,750 円（税抜 92,500 円） ・ステップフートポンプ 91,850 円（税抜 83,500 円） ・ハンドポンプ 91,300 円（税抜 83,000 円） ・「圧力ゲージ付」の場合は別途加算があります。11,000 円(税抜 10,000 円) ・「蓄圧タンク付」の場合は別途加算があります。11,000 円(税抜 10,000 円)	

	◆昆山海关综合技术服务中心 試験代金は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。	

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
　また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表５：型式確認試験の委託検査機関
登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の申込先	◆一般財団法人日本車両検査協会 ＜東京検査所＞ 〒114-0003　東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361　FAX 03-3912-2208 tokyo@jvia.or.jp	７個/型式 試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪検査所＞ 〒578-0921　大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226　FAX 072-968-2221	
	◆昆山海关综合技术服务中心 江苏省昆山市晨丰东路 198 号产业园办公楼 TEL 0512-57379763 E-mail: jsbtc@kptc99.com	

表６：型式確認試験の有効期限
型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より３年間

表７：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。 交付単位は 50 枚です。 図１　協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表８に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の外表面に図２に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 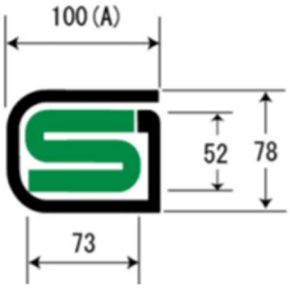 図２　自社表示 寸法：Ａを 100 としたときの比率で表しておりＡは 5.0mm 以上 50.0mm 以下です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図２に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則１ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表８の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。

表８：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
SG マーク（SG ラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	7.7 円/個（税抜 7 円/個） 2026/4/1 受付分～11 円/個（税抜 10 円/個） ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名　一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表９：SG マーク被害者救済制度の有効期限
SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より５年間

２．ロット認証による SG マーク表示の場合

表１０：ロット認証の委託検査機関
ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本車両検査協会
	＜東京検査所＞ 〒114-0003　東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361　FAX 03-3912-2208 tokyo@jvia.or.jp ＜大阪検査所＞ 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL 03-072-233-2001　FAX 072-233-2002 osaka@jvia.or.jp
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	＜大阪事業所＞ 〒578-0921　大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL.072(968)2226　FAX.072(968)2221 ＜東京事業所＞ 〒130-8611　東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL.03(3829)2515　FAX.03(3829)2549
	◆昆山海关综合技术服务中心（中国国内でロット認証試験を希望の場合）
	江苏省昆山市晨丰东路 198 号产业园办公楼 TEL 0512-57379763 E-mail: jsbtc@kptc99.com

表１１：ロット認証申請手数料
ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。
ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

<table>
<tr><th>窓口</th><th>手数料</th><th>振込先</th></tr>
<tr>
<td>一般財団法人
日本車両検査
協会</td>
<td>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ）
・フートポンプ
122,100 円（税抜 111,000 円）
・ステップフートポンプ
113,300 円（税抜 103,000 円）
・ハンドポンプ
97,900 円（税抜 89,000 円）

・耐光性試験に関する費用は含まれておりません。
申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。

・「圧力ゲージ付」の場合は別途加算があります。
2,200 円(税抜 2,000 円)

※基準適合性検査を受けた後、最大６か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。

(2) 同等性検査（①＋②＋③）
① 7.7 円/個（税抜 7 円/個）
2026/4/1 受付分～11 円/個(税抜 10 円/個)

② ロットの大きさ毎の額
<table>
<tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr>
<tr><td>～160</td><td>8,800 円(税抜 8,000 円)</td></tr>
<tr><td>161～650</td><td>11,000 円(税抜 10,000 円)</td></tr>
<tr><td>651～1,600</td><td>15,400 円(税抜 14,000 円)</td></tr>
<tr><td>1,601～4,000</td><td>19,800 円(税抜 18,000 円)</td></tr>
<tr><td>4,001～6,500</td><td>24,200 円(税抜 22,000 円)</td></tr>
<tr><td>6,501～10,000</td><td>28,600 円(税抜 26,000 円)</td></tr>
</table>
③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</td>
<td>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>一般財団法人
日本文化用品
安全試験所</td>
<td>
(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ）
・フートポンプ
101,750 円（税抜 92,500 円）
・ステップフートポンプ
91,850 円（税抜 83,500 円）
・ハンドポンプ
91,300 円（税抜 83,000 円）

・耐光性試験に関する費用は含まれておりません。
申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。

・「圧力ゲージ付」の場合は別途加算があります。
11,000 円(税抜 10,000 円)
・「蓄圧タンク付」の場合は別途加算があります。
11,000 円(税抜 10,000 円)

※基準適合性検査を受けた後、最大６か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。

(2) 同等性検査（①＋②＋③）
① 7.7 円/個（税抜 7 円/個）
2026/4/1 受付分～11 円/個(税抜 10 円/個)
② ロットの大きさ毎の額
<table>
<tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr>
<tr><td>～160</td><td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td></tr>
<tr><td>161～650</td><td>15,400 円（税抜 14,000 円）</td></tr>
<tr><td>651～1,600</td><td>19,800 円（税抜 18,000 円）</td></tr>
<tr><td>1,601～4,000</td><td>24,200 円（税抜 22,000 円）</td></tr>
<tr><td>4,001～6,500</td><td>28,600 円（税抜 26,000 円）</td></tr>
<tr><td>6,501～10,000</td><td>33,000 円（税抜 30,000 円）</td></tr>
</table>
③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表１２：ロット認証の SG マーク表示方法
ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。 図１　協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の表面に図２に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 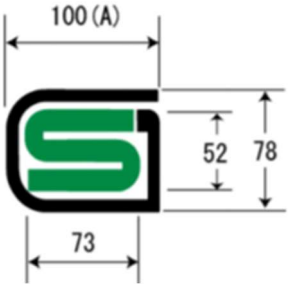 図２　自社表示 寸法：Ａを 100 としたときの比率で表しておりＡは 5.0mm 以上 50.0mm 以下です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図２に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表８の手数料をお支払いください。

【作成・改正履歴】
2025/1/1：料金変更
2026/1/9：表示手数料（SG マーク単価）改定予告(2026/4/1)追記、昆山産品安全検験所の名称および所在地情報変更